

重要土地等調査法イメージキャラクター

プロフィール



重要土地等調査法について国民の皆様に関心を持ってもらおうと共に、同法に基づく届出制度の周知を図るため、ドーナツ片手に日本各地を探検するヤマネコ

名前 : トチまる

誕生日 : 9月20日

好物 : ドーナツ

特徴 : ① パトロールを兼ねて各地を探検することが趣味。仲間と注視区域で散歩をしている姿が度々目撃されている。
② 機能阻害行為と思われる行為があった場合に笛を鳴らし、仲間に知らせる。
③ リュックサックにはドーナツやその他（秘密。双眼鏡等）がたくさん入っており、いつも持ち歩いている。

トチまるの利用規約について

1.はじめに

- ・「トチまる」は重要土地等調査法に基づく届出制度の周知を図ることを目的としたキャラクターです。
- ・「トチまる」の著作権は、内閣府政策統括官（重要土地担当）に帰属しています。使用する際は、内閣府政策統括官（重要土地担当）までご連絡ください。
- ・「トチまる」を使用した施策、活動等に関する事故・苦情等が発生した場合は、使用者が自己の責任の下で必要な措置を講ずるものとし、内閣府政策統括官（重要土地担当）は、使用者に生じる一切の損害について責任を負わないものとします。

2.使用上の禁止事項

内閣府政策統括官（重要土地担当）が以下に該当すると判断した場合、当該者による「トチまる」の使用を禁止し、これを差し止めることができるほか、損害賠償請求を含む一切の措置を講じることができるものとします。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (2) 商用利用と認められる場合
- (3) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (4) 内閣府政策統括官（重要土地担当）の承諾なく、その共催、参加、後援、協賛、監修等の関与を行っているとの誤解を与えると認められる場合
- (5) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (6) キャラクターの品位を損なう使用内容であると認められる場合
- (7) 第三者の利益を害するおそれがあると認められる場合
- (8) その他内閣府政策統括官（重要土地担当）が使用について不適当と判断する場合

3.登録の禁止

キャラクターデザインの商標登録・意匠登録その他の一切の登録を禁じます。

4.免責

内閣府政策統括官（重要土地担当）は、使用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を使用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

本規約は、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合があります。